

千葉県：令和7年3月から適用公共工事設計労務単価(基準額)

- 1 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。
(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

職 種	労 務 費	職 種	労 務 費	職 種	労 務 費
塗装工	¥32,600	潜かん工	¥36,700	型わく工	¥30,300
橋梁塗装工	¥35,200	潜かん世話役	¥43,600	大 工	¥30,100
特殊作業員	¥29,000	さく岩工	¥39,100	左 官	¥32,300
普通作業員	¥25,100	トンネル特殊工	¥36,500	配管工	¥27,700
軽作業員	¥17,600	トンネル作業員	¥30,700	はつり工	¥29,900
造園工	¥26,800	トンネル世話役	¥40,300	防水工	¥34,700
法面工	¥31,300	橋梁特殊工	¥34,700	板金工	¥33,900
とび工	¥33,000	橋梁世話役	¥39,800	タイル工	¥26,800
石 工	¥32,600	土木一般世話役	¥31,200	サッシ工	¥31,700
ブロック工	¥30,200	高級船員	¥37,900	屋根ふき工	¥33,500
電 工	¥29,700	普通船員	¥30,500	内装工	¥32,500
鉄筋工	¥32,900	潜水士	¥47,900	ガラス工	¥31,300
鉄骨工	¥28,500	潜水連絡員	¥36,100	建具工	
溶接工	¥31,500	潜水送気員	¥35,300	ダクト工	¥28,900
運転手(特殊)	¥30,000	山林砂防工	¥31,900	保温工	¥27,500
運転手(一般)	¥26,700	軌道工	¥59,800	設備機械工	¥27,800
交通誘導警備員A	¥19,300	交通誘導警備員B	¥16,900		